

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和3年12月2日 (木)	1 山田 耕三 【一問一答】	1 生駒市役所の障がい者雇用について
	2 中尾 節子 【一問一答】	1 生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る取組について
	3 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 「生理の貧困」への支援と「女性の生涯にわたる健康支援」の一環としての生理用品の無償提供について
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 期日前投票所の増設について 2 防災・減災施策について
3日 (金)	5 加藤 裕美 【一問一答】	1 県域水道一体化について
	6 山下 一哉 【一問一答】	1 HSP (Highly Sensitive Person) について
	7 塩見 牧子 【一問一答】	1 社会人枠職員採用試験等任用における問題と課題 2 akippa(株)への市有地の貸付問題
	8 改正 大祐 【一問一答】	1 文書事務について
	9 中浦 新悟 【一問一答】	1 ファシリティマネジメントについて
6日 (月)	10 梶井 憲子 【一問一答】	1 給食費の無償化について
	11 上村 京子 【一括質問】	1 子どもへの虐待の対応について
	12 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 がん対策について 2 こども園・幼稚園・保育所への不審者侵入対策について
	13 浜田 佳資 【一問一答】	1 加齢性難聴者に対する助成等について
	14 沢田 かおる 【一問一答】	1 太陽光発電所に係る条例の制定について

令和3年11月18日

生駒市議会議長
中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

山田 耕三



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和3年11月18日
午前8時44分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市役所の障がい者雇用について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑・質問事項
1	生駒市役所の障がい者雇用について
質疑・質問の要旨 障害者の法定雇用率が、令和3年3月1日より引き上げられた。 障害者雇用対策について国及び地方公共団体等は、民間企業よりも法定雇用率は高く設定されており、民間企業では2.3%、国及び地方公共団体等では2.6%である。 国及び地方公共団体は、障害に関係なく希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務がある（障害者雇用促進法）。すなわち障害やハンディキャップを持つ者が、自らの希望や障害の特性等に応じて無理なく安定的に働くことができるような職場づくりが、本市でも求められている。 障害は多岐にわたり、また同じ特性であっても困難さは個々に異なる。 採用の際や労務管理等においても、その方の特性を見極める専門性が必要であり、また各職場で無理なく安定的に働くには危惧する点もある。 そこで以下質問する。 1. 地方公共団体等の障害者雇用率は2.6%以上となっているが、本市の雇用率は現在何%か。 2. 本市の過去5年の障害者雇用率とその職員数を問う。 3. 障がい者の採用条件はどのようにして決定されてきたのか。 4. 採用にあたっては、本人の希望や特性をどのように確認しているか。 5. 職場での合理的配慮の実例を求める。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 11 月 22 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

中尾 節子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 11 月 22 日
午前 10 時 27 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問)
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る取組について
質疑・質問の要旨 昨年令和 2 年に「生駒市人口ビジョン」が改訂され、「第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。第1期同様、2 人目 3 人目の子どもを安心して産み育てることができるまちを目指し、子育て世帯を主なターゲットとしつつ、働き盛り世代に焦点をあてています。今年 5 月の戦略会議において施策の進捗状況の検証が行われ、参加者からは様々な意見が出ました。 生駒市は 2013 年をピークに人口が減少しています。本市に限ったことではありませんが、人口減少は自治体運営に大きな影響を及ぼし、働き盛り世代の転入を促進する取組は重要な施策です。11 月の市制 50 周年記念シンポジウムの中で市長は、現役世代に選ばれるまちの魅力+転入・定住しやすいまちの住宅環境整備が必要と話されていました。 日経新聞と東京大学は調査で、多様な働き方が可能な特徴を点数化し、主要 287 市区に順位をつけたところ、石川県小松市が首位となり 10 万人都市が上位を占めました。新たな職・住スタイルに適した環境づくりが都市の成長力を左右するとのことでした。 コロナ禍において、働き方、ライフスタイルが見直され、地方移住が注目されています。本市においても市制 50 周年を機に、転入促進に繋がる思い切った市独自の取組をすべきと考えます。 そこで、以下の件についてお聞かせください。 1、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理検証の結果、どのような課題が見えてきましたか。 2、働き盛り世代の転入を促進するために、本市として現在どのような取組みをしていますか。また今後どのように取組んでいこうとお考えですか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 11 月 22 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 11 月 22 日

午前10時33分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	「生理の貧困」への支援と「女性の生涯にわたる健康支援」の一環としての生理用品の無償提供について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入するこ

番号	質疑 ・ 質問事項
1	「生理の貧困」への支援と「女性の生涯にわたる健康支援」の一環としての生理用品の無償提供について
質疑・質問の要旨	
長引くコロナ禍の下で雇用状況が悪化する中、世帯の収入が減少している家庭や、アルバイトが減り生活が困窮する学生などが増えています。 このような経済状況のなか、生活必需品である生理用品の購入が困難な女性や、生理用品を十分買ってもらえない子どもたちの存在が「生理の貧困」としてマスコミにも取り上げられ、大きな社会問題になっています。 国でも、この問題を女性の健康や尊厳に関わる重要な課題として、今年6月に策定した「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」に「生理の貧困」への支援に関する項目を盛り込み、取組を進めています。 こうした中、全国の自治体で、生理用品を無償で提供する取組が実施されています。内閣府男女共同参画局の調査によれば、7月20日時点で、581の地方公共団体が実施しています。 奈良県下では、6月14日時点で、実施表明を含めて8市10町となっています。防災備蓄品を活用したり、防災備蓄品が少ない自治体では、「予算措置」をして行っています。 大和郡山市では、5月臨時議会で生理用品を無償配布する予算が通り、6月1日から市役所や保健センターなどで希望者に配布。また、小中学生には学校の保健室などに常備し、希望する児童生徒（25%以上にわたる量を確保）に無償配布しています。なお、同市では、婦人団体等の要望に応じて、教育委員会が小中学校の女子トイレへの配置について実施を決めました。 斑鳩町では、国の「女性活躍推進交付金」を活用し購入した生理用品を小中学校に配備（臨時校長会で決定）しています。 本市でも、4月20日から防災備蓄物資を活用した生理用品の無償配布が実施されています。配布場所は、セイセイビルの「男女共同参画プラザ」と「こどもサポートセンターゆう」。あわせて寄付の呼びかけも行われています。（7月15日付ホームページ）小中学校でも独自に取り組まれているときもあります。5月には女性団体が保護者と共に市に対し「生涯にわたる健康支援」に係る申し入れをされています。 全国的にこのような取り組みが進む中で、様々な問題も出てきています。 11月5日付京都新聞（デジタル版）の記事「市の施設に山積みのナプキン？『生理の貧困』支援進まぬ背景は」で、「窓口に取りに来ることがハードルとなり、必要な人に届いていない恐れがある。一部では窓口で申し出に応じて手渡す配布方法を見直す動きがあるなど、模索が続いている。」とあります。 また、同じく京都新聞の記事「『生理の貧困』ナプキンは保健室渡し？ トイレ	

配備？ 京都の学校の実態は」によれば、「7月下旬の調査では、京都府内すべての市町村が保健室で渡していると回答。」「その理由として、生理用品を入手できない児童への対策と捉え、養護教諭が生理用品を渡す際に子どもから話を聞いて状況を把握し、支援につなげることが大切とし、あえて保健室に取りに来させているという。しかし、羞恥心から保健室に行きづらいなどから、取りに来る子が少ないのが実態である。」

自治体によって、様々な考え方がある中、トイレ配備は全国的に広がりつつあります。東京都では都立学校254校で2学期からトイレ配備を始めました。「担当者は『トイレトーパー同様、いつでもためらいなく入手できることが安心につながる』と強調。」（京都新聞同記事）

世界的に見れば、スコットランドではあらゆる人に生理用品の無償提供が決まり、ニュージーランドでも小中校で無償提供が決まっています。生理用品の無償提供は、単に「生理の貧困」への対応ばかりではなく、女性が生涯にわたって健康で衛生的な生活を保障されるための取組として推進されています。

国の第5次男女共同参画基本計画（2021年度～）では、「生涯にわたる健康支援」として、「特に、女性の心身の状態は、年代によって大きく変化するという特性があり、『リプロダクティブ・ヘルス/ライツ』（性と生殖に関する健康と権利）の視点が殊に重要である。」「10代～20代前半は、生涯にわたる健康の基盤となる心身を形成する重要な時期であり、健康教育の充実、専門的な保健サービスの確保、月経周期等の重要性の理解、（中略）など、保健の充実を推進する。」と明記されています。その具体的な取組として、保健医療サービスの提供など包括的な健康支援のための体制の構築が挙げられています。

上記のような視点に立って、以下質問します。

1. 防災備蓄物資を活用した生理用品の無償提供について
 - ① 無償提供はどのようにされているか？（周知、受け取りの方法など）
 - ② 利用状況は？（件数、数量、推移、現在の状況）
 - ③ これまでの状況をどのように評価しているか？ 課題は何か？
 - ④ 今後どのように進める方針か？
2. 学校での生理用品の無償提供について
 - ① 無償提供はどのようにされているか？
 - ② 利用の状況は？
 - ③ 今後どのように進める方針か？
3. 市として、「女性の生涯にわたる健康支援」の具体的な取組として、保健医療サービスの提供など包括的な健康支援のための体制の構築、なかでも生理用品の無償提供について、どのように取組む方針か？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 11 月 24 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 11 月 24 日
午後 1 時 00 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式) ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	期日前投票所の増設について
2	防災・減災施策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
I	期日前投票所の増設について
質疑・質問の要旨	
本年10月19日公示の第49回衆議院選挙において、生駒市として初めて、市役所本庁舎外での設置となる期日前投票所が、北コミュニティセンターISTA はばたき(北コミ)内に26日(火)から30日(土)までの5日間開設されました。 また、同選挙における、本市の小選挙区投票率は65.16%で、前回(2017年)の投票率(58.56%)よりも6.6ポイント高く、奈良県の投票率(59.13%)及び国の投票率(55.93%)を大きく上回り、県内12市中で最も高い投票率となりました。 このことをふまえ以下のとおり質問いたします。 (1) 北コミの期日前投票所開設について、どのように評価しているのか。 投票率を押し上げる効果はあったか。5日間の開設は適切であったか。 (2) 南部にも期日前投票所を設置してほしいとの声を多数聴いている。 早急に実現する考えはあるか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	防災・減災施策について
質疑・質問の要旨	
本年11月14日(日)に実施された市総合防災訓練では、各地域においては避難所設営や運営等の訓練が、市役所では災害対策本部訓練が行われ、関連して防災リーダー研修会を兼ねての講演会、また、前日13日(土)には、Zoom(ズーム)アプリを使用しての「リモート防災アトラクション」などが行われたことを確認しています。 このことをふまえ以下のとおり質問いたします。 (1) 総合防災訓練では、予定したすべての避難所を開設しての訓練は実施できたのか。災害対策本部訓練と合わせ具体的にどのような訓練内容であったのか。全市で何人の方が訓練に参加したのか。 施設管理責任者、緊急参集職員及び避難所担当職員は、全員が参加できたのか。 (2) 共通項目として行われた情報伝達訓練は問題なく実施できたのか。課題等みつかっていないか。 (3) 講演会及びリモート防災アトラクションについて、どのような目的で開催され、どのように評価しているのか。 (4) 訓練の際、各自治会及び自主防災会においては、各地域で一時避難所を設けて避難行動を行ったところが多かったことと推察するが、それらを市として一時避難所として指定し、広報する考えはあるか。 (5) 平常時は、地域住民の憩いやレクリエーションの場として親しまれる公園として、また災害時には防災備蓄倉庫への備蓄物資の保管のみならず指定緊急避難場所としての機能の他、初期救援や緊急輸送等の中継拠点としての機能を担うとされる「防災公園」の指定及び整備について、所見を問う。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和3年11月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

加藤 裕美



発言通告書

次のとおり通告します。

令和3年11月25日
午前9時20分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ ☒ 一般質問(一括質問方式・ ☒ 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	県域水道一体化について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	県域水道一体化について
質疑・質問の要旨	
平成 29 年 10 月奈良県・市町村サミットにおいて県が「県域水道一体化の目指す姿と方向性」を提示され、各水道事業が抱える諸問題に対処し安定した水道事業経営の持続には、県域水道を一つの企業団として統合することが必要であることや県域水道一体化構想を発表されました。令和 2 年 11 月 26 日に開催された水道サミットにおける協議を経て、本市も令和 3 年 1 月 25 日に水道事業などの統合について協議を進めていくための覚書を締結されました。しかし、大和郡山市は話し合いから離脱され、奈良市でも賛同への反対意見も出ております。生駒市にとって県域水道一体化に賛同することは市民に負担としないかなどを検証する必要があります。以下の点を質問させていただきます。 1 今後の水道料金について県が試算されていますが、妥当だと考えますか。 2 市民への周知と意見聴取はどのようにされ、また今後の予定は。 3 大和郡山市が話し合いから離脱している理由の一つに重要な水源である井戸からの取水は続けたいということがあります。災害時などに備えて複数の給水手段があることは市民の安心にもなるかと考えますが、その点と県域水道一体化以降の井戸水の利用方法についてお聞かせください。	

令和3年11月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下一哉



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和3年11月25日
 午前10時22分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	・HSP (Highly Sensitive Person) について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	・HSP (Highly Sensitive Person) について
質疑・質問の要旨	
HSPとは、生まれつき非常に感受性が強く、敏感な気質を持った人という意味で、Highly Sensitive Personと呼び、頭文字を取ってHSPと呼ばれています。 この概念は、アメリカの心理学者であるエレイン・N・アーロン氏が1996年に提唱したもので、心理学の中では比較的新しい概念です。日本でも近年取り上げられるようになり、「繊細さん」というタイトルで、関連する書籍も多数出版されています。 HSPは障害や病気ではなく、全人口の15%から20%が生まれつき持っている気質のことを意味します。同氏が提唱するHSPの理論では、HSPには、 ・丁寧で深い情報処理を行う ・過剰に刺激を受けやすい ・感情の反応が強く、特に共感力が強い ・ささいな刺激にも反応する この4つの属性があるとされています。 コロナ禍を受けて、不安の多い社会になり、HSPの方にとって、より不安を大きくする機会が増え、不調を覚える方が増えているという報道とともに、ツイッターなどをきっかけに、広く一般の方々の間にもHSPが知られるようになりました。 それまでHSPの方は、真面目過ぎる、神経質などと言われ、自分の性格に問題があると思っていた人も多く、人前では無理をして元気に振る舞い、ストレスがかかっても我慢をし、笑顔でやり過ごしていた人も少なくありません。そのような隠れた悩みを持っていた当事者たちがSNS上でこの概念を知り、自分と同じような人がいる、自分が悪いわけではなかったのだと気づくことができ、HSPの概念が広まっていったと言われています。 HSP専門カウンセラーの武田友紀さんによりますと、近年、カウンセリングや講演の参加者が増えています。これは何もHSPの方自体が増えているのではなく、相談や参加者が増えているのは、社会の側に余裕がなくなっているからではないかと分析しています。 HSPに対する理解が進むことにより、皆が生きやすい社会になるのではないのでしょうか。そこで、まず伺いいたします。 ① HSPについて、広く周知・啓発していくことが重要と考えますが、見解をお聞かせください。 また、HSPの気質を持つ子供をHSC、Highly Sensitive Childと呼んでいます。HSC	

が15%から20%、そう考えると、5人に1人はHSC、1クラス40人とする、そのうち8人は人一倍敏感な子ということになります。

HSCの子にとって大勢の人が集まる空間にいることは、それだけで大きなストレスです。刺激を強く感じやすいので、クラスメイトの大声や騒がしい集会だけでなく、例年なら行われているはずの遠足や運動会といったイベントも大きな負担になります。楽しい、楽しみたいという気持ちがあったとしても、ふだんとは違う陽気な雰囲気やみんなのテンションについていけず、心に負担がかかってしまうのです。

このようなことから、学校は過ごしやすい場所とは言えません。中でもHSCの子は、自分が怒られるのはもちろん、他の子供が怒られているのを見たり聞いたりすることにも苦痛を感じます。敏感さの結果、傷ついたり疲れたりして、わがままと誤解されることも少なくありません。学校に行きたがらない子供が、実はHSCだったということもあるかも知れません。「もしかしてうちの子はHSCかも」と心配する親御さんもたくさんいるようです。

自分がHSCだと分かると、受け入れることができ、親も子も楽になっていきます。親と学校がHSCの子供の特性を受入れ、配慮することによって、子供たちも生きやすくなるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いします。

- ② HSCについて学校関係者で理解を深めることが重要ではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3年 11月 25日

生駒市議会議員

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3年 11月 25日
 午前 11 時 43分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	社会人枠職員採用試験等任用における問題と課題	
2	akippa(株)への市有地の貸付問題	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	社会人枠職員採用試験等任用における問題と課題
質疑・質問の要旨	
現在市が試験を実施している社会人枠採用試験等任用における課題について以下の点を問う。 1. 地方公務員法第 15 条では職員の任用における成績主義、能力主義の原則が定められているが、当該試験はそれらを実現、実証するための手段として、どのような客観的な判定方法による試験を実施しているか。 2. 全体の奉仕者である公務員の身分が、政治状況等により恣意的な扱いを受けず、能力や業績をよりよく反映した人事制度を確立するため、本市では採用試験に関してどのような組織体制をとっているか。 3. 当該試験の社会人 B 採用の想定役職は課長補佐級から部長級であり、人事評価における評価者の対象であるが、非常勤会計年度職員での採用形態の場合、人事評価に支障はないか。 4. 当該試験の社会人 B 採用は副業可とされている。民間企業との兼業の場合、委託や調達等の契約に際し、兼業先企業との利益相反や便宜供与のおそれがあるが、これを防ぐためどのような手立てを講じているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	akippa(株)への市有地の貸付問題
質疑・質問の要旨	
今年 9 月の決算審査特別委員会において、生駒市と akippa(株)との市有地の賃貸借契約の問題を指摘したが、その後、さらに事務手続き、シェアリングエコノミーとしての効果に疑問があるため次の点を問う。 1.地方自治法施行令第 167 条の2第 1 項第 1 号及びそれに基づく生駒市契約規則第 17 条第 2 項において、物件の貸付契約について 30 万円(年額)を超える場合は随意契約の対象外とされている。市役所前駐車場の賃貸借契約の契約金額は当初 35,000 円/月、現在も 28,000 円/月で、いずれも年額 30 万円を超えるが随意契約にしたことは適当であるか。 2. 市役所前駐車場、南こども園駐車場のこれまでのいずれの契約書にも生駒市随意契約ガイドラインに記録を義務付ける随意契約理由書が添付されていないが、それは適当か。またその理由を問う。 3. 平成 30 年 11 月 9 日の賃貸借契約以降、市及び akippa(株)それぞれが令和 3 年 10 月までに得た収入の総額は、市役所前駐車場、南こども園駐車場それぞれいくらか。 4. 決算審査特別委員会では契約を検証するという答弁であったが、その結果、契約の妥当性についてどのような結論を得て、現在契約はどうなっているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 11 月 25 日
午前 11 時 44 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	文書事務について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	文書事務について
質疑・質問の要旨 生駒市の最高規範である生駒市自治基本条例には、第20条 説明責任として、市は政策の立案から実施、評価に至るまで、その経過や内容、目標の達成状況等を市民に分かりやすく説明しなければならない。第21条 意思決定の明確化として市は、市民に対し、市政に関する意思決定過程の情報を明らかにすることにより、市の仕事の内容が市民に理解されるよう努めなければならないとあります。そして、生駒市文書取扱規程には事案の処理は文書によることを原則と定められています。意思決定では、起案文書を作成し、意思決定過程が後から客観的に分かる形で残し、正確性、公平性が強く求められます。また、行政事務は文書に始まり文書に終わるという言葉があります。これは行政、自治体の文書主義の原則を表しており、情報は文書にして扱い、組織的な文書の管理も大変重要になります。これらを踏まえ以下の質問を致します。 1. 文書事務に関して、どのような研修を行っているのか。 2. 令和2年度 生駒市一般会計・特別会計及び公営企業会計決算審査意見書において、様々な手続きに係る書類の不備が散見されたと指摘されたが、市の改善に向けた動きは。 3. 電磁的記録のルール作りの進捗状況は。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 11 月 25 日

生駒市議会議員
中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

中 浦 新 悟



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 11 月 25 日
午後 1 時 00 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ファシリティマネジメントについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ファシリティマネジメントについて
質疑・質問の要旨	
生駒市公共施設マネジメント推進計画及び生駒市個別施設計画の進捗状況や課題、今後の取組み等について問う。 ●本計画の目標値として、公共施設の延べ床面積を令和4年度末までに24.5%削減するとしている。令和1年度までの個別施設計画において、どの程度の削減がなされるのか。また、金額に換算するとどの程度の削減となるのか。 ●本計画を進めるにあたり、何らかの課題があるのか。また課題があるならば、どう取り組むのか。 ●公共施設の将来更新費用推計を見ると、令和2年は約50億円、令和3年は約60億円と示されている。それらに対し、市はどう取組んだのか。また、令和4年もまた、約50億円と示されているが、どのような対応をするのか。 ●個別施設の方針に対し、それぞれ計画通り進捗しているか。市の自己評価はどのようなものか。 ●ファシリティマネジメントを進めるにおいて、新たな人材を採用する方針を示されている。具体的にどのような成果を期待し、どのような職務を担っていくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 11 月 25 日
午後 1 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	給食費の無償化について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	給食費の無償化について
質疑・質問の要旨 子どもの貧困が問題視される中、学校給食費無償化の流れが加速しています。 文部科学省は、平成 30 年、全国の都道府県教育委員会を通じて 1740 自治体を対象に、平成 29 年度の学校給食費（食材費）の無償化等の実施状況についての調査を行いました。 調査によると、小中学校共に完全無償化を実施しているのは 76 自治体。完全無償または一部無償・補助を実施している自治体は 506 自治体で 29%、約 3 割にのぼっています。 憲法 26 条には、「義務教育は無償とする」と定められており、現在授業料や教科書は無償です。しかし、学校給食は、食育という教育の一環の側面が強くあるにもかかわらず無償ではありません。 生駒市では、経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、小中学校については就学援助によって給食費相当が補助されていますが、子育て世帯に対する教育費の負担軽減として、所得に関係なく段階的にでも給食費を無償化することについて考えるべきではないでしょうか。 そこで以下の質問をします。 （１）現在の給食費と喫食数は。また将来的な児童生徒数の予想推移は。 （２）学校給食の無償化についてこれまで検討されたことがあるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員 上村京子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3 年 11 月 25 日
午後 1 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (<u>一括質問方式</u>) ・ 一問一答方式 ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子どもへの虐待の対応について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	子どもへの虐待の対応について
質疑・質問の要旨	
11月 は「児童虐待防止推進月間」であり、本市でも様々な広報活動をしています。近頃、新聞などのニュースで、児童虐待による痛ましい事件が報道されています。全国的に児童虐待の相談対応件数は、年々増加し続けています。以前と比べて、家族内での虐待のケースが多く見られ、本当に痛ましいことです。子どもがすくすく育つ権利を阻害することは、人間として恥ずべきことで、命に対する教育が軽視されているのではないかと懸念しております。児童虐待については、核家族の割合が高くなり、育児疲れや金銭面での負担に加え、コロナ禍でのストレスなどが原因になっていると思います。地域社会のつながり・親戚との付き合いも薄くなっている状況で、子育てに不安を抱えている親に対する支援を充実させることが、重要な課題であります。そこで以下のように質問させていただきます。 1 市民から虐待報告を受けた後の市の対応、また県の児童相談所とはどういう連携をとっておられますか。 2 本市でも平成19年4月より、要保護児童対策地域協議会ができ、虐待への対応を迅速かつ組織的に行うことを目的にされておられますが、具体的な活動を教えてください。 3 児童虐待防止の専門機関でもある「こどもサポートセンターゆう」がありますが、人員体制についてお伺いさせていただきます。 4 幼稚園・保育園・小中学校の先生方への虐待に関する研修はされていますか。 5 虐待防止を進めていくために啓発活動はどのようにしていますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 3 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 3年11月25日
午後 / 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ ☐ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	がん対策について	
2	こども園・幼稚園・保育所への不審者侵入対策について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	がん対策について
質疑・質問の要旨	
(1) コロナ禍における令和 2 年度のがん検診について ① 令和 2 年度のがん検診の受診状況について、令和元年度と比べどのように分析・評価しているのか、聞かせて下さい。 ② 令和 2 年度、要精密検査になられた方に対する受診勧奨の実施状況及び精密検査の受診状況について聞かせて下さい。 ③ 令和 3 年度のがん検診の受診状況について、どのように分析・評価しているのか、聞かせて下さい。 (2) 子宮頸がんを予防するワクチンの定期接種について、厚生労働省は令和 2 年 10 月 9 日、各都道府県知事宛の「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象等への周知について」及び都道府県衛生主管部(局)長宛「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知に関する具体的な対応等について」と題する通知を出しました。対応方法として、個別送付(リーフレット等)による子宮頸がんを予防するワクチンの定期接種対象者への周知等が示されています。また、令和 3 年 1 月にも再依頼の文書が重ねて出されました。 これら経緯を踏まえ、以下の点について聞かせて下さい。 ① 子宮頸がんを予防するワクチンの定期接種対象者への周知は、どのように対応されたのか聞かせて下さい。 ② 子宮頸がんを予防するワクチンの定期接種の対象者に対し、周知を行った結果について、どのように分析・評価しているのか、聞かせて下さい。 ③ 令和 3 年 11 月、国において子宮頸がんを予防するワクチンの定期接種について積極的勧奨を再開する方針が示されました。これら状況を踏まえ、令和 4 年度以降はどのような取り組みを行っていく方針なのか、現段階の考えを聞かせて下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	こども園・幼稚園・保育所への不審者侵入対策について
質疑・質問の要旨	
(1)令和 2 年度及び 3 年度の不審者侵入対応訓練の実施状況について聞かせて下さい。 (2)文部科学省の定める「幼稚園施設整備指針」の「防犯計画」に照らし、以下質問します。 ① 不審者の侵入があった場合、警察への通報は一刻を争います。平成 30 年 6 月議会の一般質問で、同指針でも「有効」とされている全こども園、幼稚園、保育所への「110 番非常通報装置」の導入を提案しました。現段階での導入状況について聞かせて下さい。 ② 防犯カメラは、全校園に導入されていると認識します。防犯カメラの運用に当たっては、データの記録のみならず、即時対応を可能とする監視用モニターをセットとする方が、周辺及び死角を監視する意味から有効と考えます。見解を聞かせて下さい。 ③ 同指針では「囲障」は、「十分な高さや形状を確保することが重要」とされていますが、現状の対応状況について聞かせて下さい。 ④ 同指針で窓、出入口については「容易に破壊されにくいものとするよう留意する」とあります。現状の対応状況について聞かせて下さい。 (3)令和 3 年 11 月 9 日、宮城県登米市のこども園に刃物を持った不審者が侵入、園庭にいた園児を園舎に退避させた上、男性職員が取り押さえたとの事件が報じられました。しかしながら現状、小学校と比べ、こども園・幼稚園・保育所の男性の働き手は極めて少なく、不審者の侵入抑止の観点から打開策が必要かと考えます。見解を聞かせて下さい。	

令和3年11月25日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 3 年 11 月 25 日
 午後 2 時 12 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	加齢性難聴者に対する助成等について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	加齢性難聴者に対する助成等について
質疑・質問の要旨	
住み続けられるまち・生駒の実現にとり、高齢者の方の生活の支援は大切なことであるとする。本市において、前期高齢者は減少の一方、後期高齢者の人数、割合が増加している。身体能力の差異の点も重なり、後期高齢者の支援はより重要となると考える。 そして、その支援においては、生活の質の維持・向上を図ることが求められているが、そのためには社会的参加、人との交流が重要である。 そのためには、他者とのコミュニケーションが大切であるが、聴力の衰えから他者とのコミュニケーションが十分に取れず、人間関係が疎遠になり、ひいては社会的孤立へと繋がりがかねない。 そこで、障害者総合支援法による補聴器の補助を受けていない高齢者の方を対象に、一定の所得制限等の枠内で補聴器の現物支給をしている自治体もある。そこにおいては、話すことによる安心感や交流改善が報告されており、効果があがっている。 この取組は、本人の生活の質の向上のみならず、中長期的には財政支出を抑制する効果も期待される。市が特に力を入れている介護予防と同様の発想であり、補助等検討してはどうか、と2年前に一般質問を行った。 その際、難聴が認知症リスクを高める重要な要素と認識している、全国で補助を実施している状況もあり、先行自治体の状況を確認して、調査、研究し、引き続き検討はしたい、との内容の答弁がありました。それを踏まえ、次の質問をする。 1. その後の調査、研究、検討の状況、結果はどうか。 2. 現物支給か補助金支給か、具体的検討はどうか。 3. 他に加齢性難聴者への支援の検討はどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和3年 11月 25日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

沢田 かおる



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和3年 11月 25日
午後2時53分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	太陽光発電所に係る条例の制定について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	太陽光発電所に係る条例の制定について
	山添村で計画されている大規模太陽光発電所（メガソーラー）反対の署名1万937人分が11月19日に奈良県知事に提出されました。開発地域面積は、約81ヘクタール（甲子園球場の約21倍）山の標高400メートルから500メートルの傾斜地での開発で、麓には住居があります。 森林を伐採することで、静岡県熱海市のような土砂災害の危険性、地域住民だけでなく小・中学校・高校・給食センターや役場などが使用している水源への影響、絶滅が危惧される動植物への影響があるということが反対の理由です。 太陽光発電所の建設を規制する条例は地方自治研究機構の調べでは令和3年4月1日時点で市町村では146条例あります。 本市においても自然環境を守るため、太陽光発電所に係る条例を作るべきです。市の見解をお聞かせください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。